

提案書作成要領

この要領は、ひろしまレポート作成事業を委託するに当たり、総合的な審査により受託者を選定することを目的とし、提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 提出書類

- 提案書提出届（別記様式第3号）
- 提案書一式（任意様式）
 - ・表紙
 - ・企画提案書
 - ・事業予算見積書

(3) 提出部数

提案書一式： 正本1部、副本7部

2 提案書の様式等について

- 提出書類は、原則として、A4版・両面使用、縦置き横書き（横綴じ）とする。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは可能
- 審査の公正を期すため、提案書の副本7部には、事業者名、住所、ロゴマークなど、公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。
なお、実施体制図などには、公募型プロポーザル参加者名を「当社」又は「当団体」等と記載すること。

3 提案書作成に当たっての留意事項

(1) 基本的な考え方

- 提案書の冒頭で、本事業を実施するに当たっての考え方を提示すること。
- 提示した考え方と個別の業務内容との整合性・一貫性に配慮すること。
- 本事業の独自性が発揮できる提案とすること。

(2) 業務内容等及び留意点

ひろしまレポート作成事業の業務内容等 (ひろしまレポート作成事業業務委託仕様書と同じ)	提案書の作成に当たっての 留意点
<p>2 業務内容</p> <p>(1) 「ひろしまレポート2015年版」の作成</p> <p>核軍縮、核不拡散、核セキュリティの3分野における各国の取組状況を調査、分析、評価した結果を「ひろしまレポート2015年版」としてまとめること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。</p> <p>作成は次の①～④に留意した上で行うこと。</p>	

<p>① 対象国の拡大</p> <p>「ひろしまレポート 2014 年版」で対象とした 31 か国に対象国を追加すること。</p> <p>例) ・NPT 運用検討会議第 1 回準備委員会 (2012 年 5 月) における「核軍縮の道義的側面」に係る共同声明の実施国 (16 か国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 67 回国連総会第一委員会 (2012 年 10 月) における「核軍縮の道義的側面」に係る共同声明の実施国 (34 か国) ・第 68 回国連総会第一委員会 (2013 年 10 月) における「核兵器の道義的結末に関する共同声明」の実施国 ・核軍縮・不拡散イニシアティブ (NPTDI) の参加国 (12 か国) ・新アジェンダ連合 (NAC) (6 か国) ・非同盟諸国 (NAM) の一部 	<p>対象国の選定の考え方を示した上で、新たに追加する国を具体的に提案すること。</p>
<p>② 評価項目の拡充</p> <p>「ひろしまレポート 2014 年版」で対象とした 64 の評価項目 (核軍縮 : 31 項目, 核不拡散 : 17 項目, 核セキュリティ : 16 項目) に項目を追加すること。</p> <p>例) ・潘基文国連事務総長による 5 項目の核軍縮提案に関連した取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核兵器禁止のための国内措置の実施状況 (憲法等による禁止など) ・国連安全保障理事会決議 1540 の履行状況 ・核テロリズム防止のための国内措置の実施状況 ・核兵器の運搬手段 (ICBM, SLBM, 戦略爆撃機等) の保有・削減状況 	<p>調査項目の選定の考え方を示した上で、新たに追加する項目を具体的に提案すること。</p>
<p>③ 記述内容について</p> <p>平成 27 年 4 月～5 月に開催される 2015 年 NPT 運用検討会議において「ひろしまレポート 2015 年版」を各国政府関係者、国際機関、国連機関、NGO 関係者等に発信することを見据え、時機に適った内容とするよう工夫すること。</p>	<p>2015 年という節目の年に発表することを意識し、どのような視点から、どのような内容にするのか具体的に提案すること。</p>
<p>④ 構成・デザイン等の工夫</p> <p>内容が読者にわかりやすく伝わるよう、構成、レイアウト、デザインを工夫すること。</p>	<p>構成、レイアウト、デザインにどのような工夫が可能か提案すること。</p>

<p>(2) 「ひろしまレポート 2015 年版」の概要版の作成</p> <p>「ひろしまレポート 2015 年版」を基に概要版を作成すること。概要版はレポートの単なる要約・縮約ではなく、一般県民が読んで理解しやすいよう内容、構成、レイアウト、デザインを工夫すること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。</p>	<p>内容、構成、レイアウトにどのような工夫が可能か提案すること。</p>
<p>(3) 「ひろしまレポート」展示用パネルの作成</p> <p>「ひろしまレポート 2015 年版」を基に、展示用パネルを作成すること。大きさはA0又はB0サイズ程度とする。オープンスペース(公開の場合)における掲示を想定したうえで、視認性・可読性等を考慮し、限られた紙面で明確に内容が伝わるよう工夫すること。同内容で日本語版及び英語版を作成すること。</p>	<p>パネル発表の趣旨を理解し、視認性・可読性・内容の工夫を考慮した内容を提案すること。</p>
<p>(4) 核兵器国がNPT運用検討会議第3回準備委員会に提出した報告書の分析及び評価</p> <p>核兵器国(P5)が核軍縮に関する7項目に関してNPT運用検討会議第3回準備委員会に提出した報告書について、分析及び評価を行うこと。成果物はA4版10ページ程度とする。使用言語は日本語とする。</p>	<p>当該報告書提出に至る背景を踏まえつつ、報告書の概要を取りまとめ、その意義及び核軍縮・不拡散プロセスにおける位置づけについて分析すること。</p>
<p>(5) 若者世代を対象としたセミナーの開催</p> <p>ひろしまレポートが取り扱う核軍縮・核不拡散・核セキュリティの分野に関心を持ってもらうために、高校生・大学生等の若者世代を対象とした参加者体験型・実践型セミナーを広島県内で開催すること。</p>	<p>開催時期、趣旨、テーマ、対象等を含む実施計画を提案すること。</p>
<p>(6) レポートの公平性、信頼性・発信力の向上</p> <p>① 国内外の大学、研究機関等からの評価コメントの取得とレポートへの反映</p> <p>「ひろしまレポート 2014 年版」を国連機関、国際機関、国内外の大学、研究機関等に送付し、評価、評点のあり方、その他改善すべき点について意見を求めること。その意見を精査した上で、レポートの公平性や信頼性や発信力を高めるために必要と認められるものについて、「ひろしまレポート 2015 年版」に反映させること。</p> <p>新聞報道等により、委託者が既に収集している評価・コメントについても、契約後に提供するので、同様の対応をすること。</p> <p>レポートへの反映に当たっては、これまで様々な機会を捉えて、核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島県の視点に留意すること。</p>	<p>・送付予定の大学、研究機関等の選定の考え方を示した上で、送付先を具体的に提案すること。</p> <p>・「広島県の視点」については、核兵器廃絶に向けて、広島県、広島市、被爆者団体等が行ってきた、これまでの取組を踏まえること。</p>

<p>② 上記の大学、研究機関等との連携体制の構築</p> <p>「ひろしまレポート」の信頼性を高めるとともに、常に最新の情報や研究成果をレポートに反映させるため、国内外の有力な大学、研究機関等に協力機関となってもらい、恒常的に双方向のやりとりが可能なネットワークを構築すること。</p>	<p>具体的な協力機関名を提案するとともに、「ひろしまレポート」の内容に対する相談等が可能なネットワークを構築すること。</p>
<p>(7) 各種機会を活用した発信</p> <p>各国の政府関係者や核軍縮関連のNGOなどに広く発信することが可能な国際会議等の場で、「ひろしまレポート2014年版」を発信するとともに、発信先からレポートに対する評価・コメントを収集し、必要に応じて「ひろしまレポート2015年版」に反映させること。（十分な効果が期待できるのであれば、受託者が出張して自ら発信して構わない。）</p>	<p>具体的な発信の機会等を提案するとともに、具体的にどのような発信が可能で、実施することによりどのような効果が見込まれるのかを記載すること。</p>
<p>(8) 各国の核軍縮・核不拡散につなげていくための道筋と方策の提示</p> <p>来年は被爆70周年を迎えるとともに、4月にはNPT運用検討会議の開催が予定され、核軍縮、核不拡散に関する議論のさらなる高まりが予想される中、「ひろしまレポート」の取組を各国の核軍縮等へと実際につなげていくためには、今後どのような事業展開をしていくべきか。その道筋と方策について具体的かつ実効的な提案を行うこと。</p>	<p>どのような事業展開により、各国の核軍縮が実現するのかについての道筋と方策を、時間軸を明確にした上で、具体的に提案すること。</p>
<p>3 実施体制</p> <p>(1) 実施体制</p> <p>「2 事業内容」に記載した各項目を実施するための体制を構築すること。この体制には、本県内の大学の研究者を含めることとする。</p>	<p>事業実施に適切な実施体制を提案すること。（事業実施に携わる構成員の所属・役職・氏名を具体的に提案すること。）</p>
<p>(2) 第三者による評価</p> <p>対象国の追加、評価項目の拡充、国内外の大学、研究機関等の意見の反映等を行ったレポートについては、複数の第三者（核軍縮・核不拡散等の分野において、第一線で活躍する研究者や実務家等）による評価を経た上で、内容を確定すること。</p>	<p>評価を依頼する第三者を具体的に提案すること。</p>
<p>4 事業実施スケジュール</p> <p>「2 事業内容」を実施するための作業スケジュールを作成すること。</p>	<p>—</p>

5 その他

- 本事業は、オーストラリア国立大学核不拡散・核軍縮センター、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）、リーチング・クリティカル・ウィル、モンレー国際大学、核脅威イニシアティブ（NTI）等が実施している同様の取組を十分に踏まえた上で行い、「ひろしまレポート」の独自性が十分に発揮できるものとする。
- これまで様々な機会を捉えて、核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島の見地に留意すること。

- ・他の取組を十分研究した上で、それらの取組との差異化を図り、本事業の独自性を発揮するための方策を提案すること。
- ・「広島の見地」については、核兵器廃絶に向けて、広島県、広島市、被爆者団体等が行ってきた、これまでの取組を踏まえること。